



**Contents**

02 町政執行方針  
教育行政執行方針

06 令和6年度予算

10 各課の仕事と予算

**HIGASHIKAGURA**



別冊

町政執行方針・令和6年度予算



# 令和6年度 町政執行方針

令和6年第1回東神楽町議会定例会の開会にあたり、町行政を代表し、まちづくりに対する所信を申し上げます。

## 【災害などへの対応】

本年1月に発生した能登半島地震において、震災に見舞われた多くの被災者ならびにご遺族の皆さまに、哀悼の意を申し上げます。関係者各位の日常が、一日も早く戻られますよう、被災地の早期復旧と復興を心よりご祈念申し上げます。国などでは、被災地の機能改善に向けた作業が最優先で進められており、全国的にも支援の輪が広がってきているものと思われませんが、本町としても可能な限り被災地復興に向けた必要な支援を行ってまいります。

また、全世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に5類に引き下げられて以降、詳細について報じられることはなくなり、社会は「ウィズコロナ」へと移り変わっています。効果的な治療法はまだ確立されてはおりませんが、これまで蔓延防止を目的として、全額公費負担で実施してきた新型コロナ

ウイルス感染症に係るワクチン接種は、令和6年3月で予防接種法上の特例臨時接種が終了し、今後は季節性インフルエンザと同様に重症化リスクの高い高齢者を対象としたB類疾病の定期接種へと移行して対応してまいります。

こうした突発的に発生する大規模災害やパンデミックなどの事態は忘却せず、我々の教訓として心に刻み、住民の暮らしと安全を守るための必要な対策を、引き続き取り組んでまいります。

## 【町政執行の基本的な考え方】

令和6年度の町政を執行するにあたり、第8次東神楽町総合計画や地区別まちづくり計画なども踏まえるとともに、本町が将来にわたり持続可能で、町民一人ひとりが幸せを体験できるまちを目指すため、昨年度に引き続き「デジタル化とゼロカーボンの推進」を大きなテーマに掲げてまいります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、我が国の人口減少・少子高齢化は、2025年問題と言われる超高齢社会を皮切り

に、2070年まで約45年以上に渡り続くと予想されます。その間、高齢化率は依然として高く推移するものの、生産年齢人口は急激に減少していく、特に2040年問題とされる深刻な労働力不足やインフラの更新、社会保障制度の危機など多岐に影響が及び、本町も例外ではありません。

このような人口減少社会においても、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックや、近年多発する大規模災害など突発的な事態への迅



町長 山本 進

速な対応、さらに急速かつ複雑に動いている社会変容に柔軟に対処していく必要があります。

今後、本格的な人口減少社会が進む中で、町職員をはじめ各種産業の人材獲得競争は厳しさを増すことが想定されますが、ICT、ロボティクス技術による効率化や、IoTやAIの導入による業務省力化などについて積極的に検討し、行政サービスの低下を招かないよう、さまざまな課題解決に取り組んでまいります。

急速に進むデジタル社会において、誰もが便利で暮らしやすいまちと実感していただけるよう、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を引き続き進展させ、スマートフォンを活用したアプリなどの導入や、産業分野における効率的な事業運営が期待できる経営の支援など、誰もが豊かさを実感できるデジタル社会に対応したまちづくりを目指してまいります。また、マイナンバー業務を除く三層分離の構成を、行政運営の利便性向上や情報セキュリティの機能向上、コスト削減などにつなげるため、新たにセキュアな



ネットワークの仕組みへ再構築してまいります。

本町のデジタル化進展の底上げとなる、デジタル人材の育成や、地域活性化起業者など民間企業のデジタル専門人材などと連携協力を引き続き進めながら、地域活性化への課題解決に取り組んでまいります。

さらに、複合施設「はなのわ」の開設により、行政サービスをより一層効率化するとともに、町民との交流を深める場を提供します。

DXを活用した「書かない窓口」やオンライン施設予約システムの導入、デジタルサインネージによるわかりやすい情報発信により、行政事務の効率化と施設の利便性を向上させ



ます。

また、オープンなデザインにより、町民が施設に対して親近感を抱けるよう工夫するとともに、町民と行政の対話を促進し、町の発展に対するアイデアや提案を積極的に収集する場として機能するよう配慮してまいります。少しの用事でも立ち寄れる、日常の一部となる場所として、花と緑に囲まれた、新しい時代の公共施設を創造してまいります。

次に、世界規模の地球温暖化対策を定めた国際的な取り決めであるパリ協定を踏まえ、国においては、令和2年10月に2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことが宣言されました。

本町においても令和4年3月25日

に実施した「東神楽町ゼロカーボンシティ宣言」のもと、本年度は地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定をはじめ、エネルギー対策として各公共施設や街灯のLED化を進めるとともに、ふれあい交流館への太陽光発電設備設置や、民間企業との連携協力による再生可能エネルギーの活用研究を進め、ゼロカーボン施策を推進してまいります。

また、気候変動問題は長期的な視点で取り組むべき課題も多く、ごみの減量化につながるリサイクル、ごみの分別や収集方法の検討、食品ロスや生ごみのたい肥化など循環型社会への取り組みや、健康で快適に過ごすことができる衛生や住環境整備への助成、町内の公共花壇の維持管理や自然環境を保全する活動への支援、さらに、歩くことで心身の健康を維持しながら環境にも配慮した健康づくり事業の継続のほか、国の「みどりの食料システム戦略」に沿い、脱炭素、持続可能な消費の拡大、持続的生産体制の構築など、ゼロカーボンの実現に向けて、継続的な取り組みを進めてまいります。

令和7年度を始期とする第9次東神楽町総合計画は、本年度、策定作業を進めてまいります。総合計画は町の将来像を描く重要な計画であり、町民が共感し、協働するためには町民の声や期待を反映させることが不可欠です。策定作業に当たっては、デジタルを活用することで、効率的に様々な立場・状況の町民の声



やアイデアを取り入れた政策づくりを推進し、町民が計画に共感し、主体的に町政に参画できるよう進めてまいります。

また、総合計画を上位計画とする地区別まちづくり計画や地方版総合戦略を一体的に検討し、より具体的で実効性のある計画策定を進め、地域の将来へのビジョンを共有し、町民参加型の地域づくりを促進してまいります。

令和6年度の町政を執行するにあたり、時代の潮流をしっかりと捉え「デジタル化とゼロカーボンの推進」を常に意識し、町の施策の中に取り込んでいくため、各課連携を図りながら、横断的に事業を構築し、推進してまいります。



## 【重点施策】

前述の基本的な考え方に立ち、東神楽町では、次の五つの重点施策に力を入れて取り組んでまいります。

第一に「東神楽流 地域力の強化と移住・定住対策」であります。

地区別まちづくり計画における地域特有の課題解決に向けた方策について、町民や地域団体の皆さまと協力して、地域のつながりを強め、より良い地域づくりをさらに進めていくため、昨年度から検討している地域自治を推進する条例を本年度中に制定してまいります。

また、地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、まちづくりの拠点となる「まちの駅」を設置し、人と人との出会いや交流を促進してまいります。

地域おこし協力隊や地域活性化起業人を積極的に活用し、地域資源の有効活用や新しいイノベーションの導入を推進します。民間人材が持つ新しいアイデアや専門知識は、地域の発展に新しい視点や手法をもたらします。また、そういった人材が地域住民と密接にコミュニケーションをとりながら活動することで、地域住民と行政の橋渡し役を担い、地域の声やニーズを的確に捉え、地域課題に対して迅速にアプローチしてまいります。

行政区・町内会における高齢化などによるコミュニティとしての機能維持の在り方についても、地域の意



見を尊重しながら支援してまいります。

移住や定住、補助金や融資などによる新規創業へつながる取り組みや中小企業の育成など、地域経済活動の発展に結びつく多様な取り組みも継続してまいります。

また、循環型住環境を推進するため「未来につなげる『住まいの輪』促進事業」の取り組みや公営住宅新町団地整備事業を継続するとともに、未利用地の有効活用についても検討するなど、定住人口の維持と住みやすいまちづくりを進めてまいります。

第二に「東神楽流 子どもの生きる力を高める教育と子育て環境の充実」であります。

未来への予測が困難な状況が続く

中でも、子どもたちが自ら個性を磨き、持続可能な社会の創り手となるためには、子どもたちの「よりよく生きていこうとする人間性」を育むことが求められています。

そこで、学校教育においては総合的な学習の時間を中心にキャリア教育を充実するなど、子ども一人ひとりの学ぶ意欲や自己肯定感を高める教育の推進に努めてまいります。

令和7年度からの5年間の教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制などを定める「第3期東神楽町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して子育てができる環境の充実を図ってまいります。

学校給食につきましても、原材料や食料品の値上がりなどから、保護者負担の増額が必要な状況ですが、町が負担することで保護者の負担を増やすことなく、給食メニューや食材調達を工夫するとともに、児童生徒に必要な栄養価を確保しながら、食育を推進してまいります。

第三に「東神楽流 安心と生きがい」の持てる地域共生社会の実現」であります。

高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いや繋がりが弱まる中、関係性を再構築することにより、人生におけるさまざまな困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮して存在を認め合

い、支え合うことで、その人らしい生活を送ることができるような社会を実現することを目指してまいります。

また、ICT技術を活用した健康事業を通じ、心身の健康と食や自然環境への関心をさらに高め、住んでいるだけで健康で豊かになる取り組みを継続しながら、高齢者の活躍の場を広げる健康づくりや、疾病の予防・生活機能の維持を目指す活動を、関係団体やボランティアと連携して推進してまいります。

同様に、全ての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てができるよう、ニーズに即した相談体制の充実と、子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための経済的支援を実施してまいります。







第四に「東神楽流 花のまちブランドと観光資源の再活性化」であります。

花のまちづくりや環境美化、景観づくりを町民とともに進めるため、ボランティアの育成支援やオープンガーデンの取り組み強化、花を活かしたイベントの開催、フラワーガーデン（仮称）を花のまちの新たなシンボルとして複合施設敷地内に整備するなど、新しい時代の「花のまち」を発信してまいります。

また、地域ブランド「種と実セレクト」や応援大使の活用により、地域の魅力を広く発信し、観光振興や地域経済の発展につながる施策を展開します。

観光面では、コロナ禍での観光需要の激減から、観光産業が疲弊しておりますが、2023年度上半期（4～9月）に上川管内を訪れた

観光客数が、コロナ禍前の2019年度同期の9割まで回復し、東神楽町を訪れた観光客数も同様に回復しており、今後も社会経済活動は活発化されていくものと思われれます。観光需要の変容を捉えながら、ひがしかぐら森林公園リニューアル事業を継続し、健康回復センターにおいては、環境に優しく省エネの観点からも館内のLED化を実施してまいります。

第五に「東神楽流 将来の骨格を成す産業・生活インフラ整備」であります。

令和3年度から着手した文化ホールなど複合施設の建設事業につきましては、令和6年3月で建物の工事が完了し、今年度は、フラワーガーデンを含む外構工事を実施し、8月にグランドオープンする予定です。拠点施設として防災機能の充実や町民の利便性向上につながる行政デジタル化についても進めてまいります。



より効率的な道路網の整備では、北海道が整備しており、令和4年3月に暫定開通した高規格道路の旭川東神楽道路につきまして、今後、4車線化や美瑛町に至る路線の早期決定など関係機関への要請、道道鷹栖東神楽線から高規格道路へ直接アクセスできる町道北2線の整備も継続して進めてまいります。

国が進める国営緊急農地再編整備事業については、旭東神楽地区・旭東地区ともに期成会と関係組織が一丸となって計画的に事業を進めてまいります。また、忠栄地区の道営農地整備事業および稲荷・忠栄地区の農業用排水路を改修する団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業については本年度より工事を着手してまいります。

大雪霊園においては、新たなお墓のニーズに対応していくため、芝生墓所、合葬墓および短期型納骨堂を兼ね備えた新墓所エリアを整備したところであり、今後は利用者拡大に向けた取り組みと、適切な維持管理を行ってまいります。

【最後に】

本年度は「デジタル化とゼロカーボンの推進」を引き続き主要なテーマとし、五つの重点施策を軸におきつつ、新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対して、きめ細やかに各分野の政策を、着実に実行・実現してまいります。

結びに際し、町民の皆さまと議員各位のご健勝とご活躍をお祈り申し上げますとともに、町政に対するご支援とご協力をお願い申し上げます。令和6年度の町政執行方針といたします。





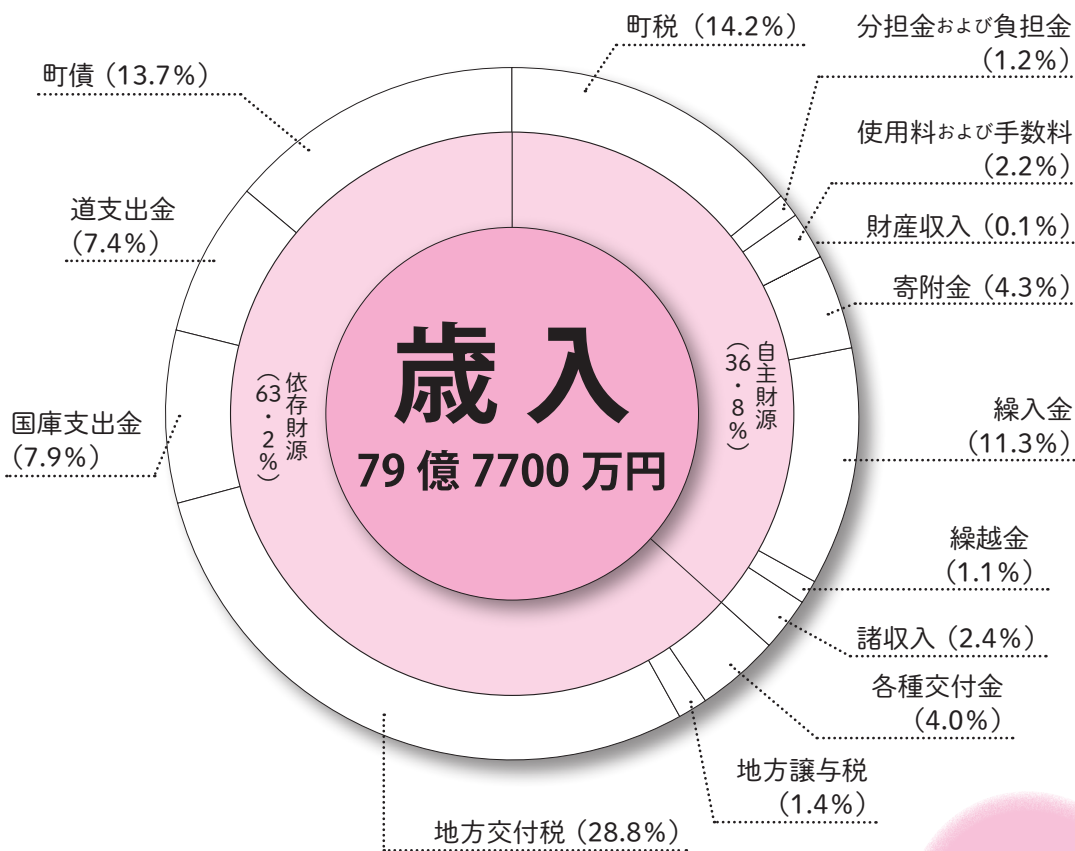
# 予算

## 依存財源

50億3809万円  
(63.2%)

- 地方交付税……………22億9600万円(4200万円)  
【国税から町の財政力に応じて国から交付されるお金】
- 町債……………10億9600万円(△7億8450万円)  
【国や道、金融機関等から借り入れるお金】
- 国庫支出金……………6億2653万円(△2億4413万円)  
【事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金】
- 道支出金……………5億8723万円(2137万円)  
【事業など特定の目的の財源として道から交付されるお金】
- 各種交付金……………3億2224万円(3773万円)  
【国や道の各種税から交付されるお金】
- 地方譲与税……………1億1009万円(△479万円)  
【国税として徴収し、町に譲与されるお金】

( )内は前年度対比



## 自主財源

29億3891万円  
(36.8%)

- 町税……………11億3239万円(△2902万円)  
【町に納められる税金】
- 分担金および負担金……………9798万円(81万円)  
【国や道、住民からの負担金】
- 使用料および手数料……………1億7645万円(△2214万円)  
【施設の使用料や住民票の交付手数料など】
- 財産収入……………979万円(27万円)  
【町が所有する財産の貸し付け、売払いなどの収入】
- 寄附金……………3億3914万円(2465万円)  
【町のためにうける寄附】
- 線入金……………9億504万円(2億2404万円)  
【基金の取り崩しにより繰り入れるお金】
- 線越金……………9000万円(0万円)  
【前年度から繰り越されるお金】
- 諸収入……………1億8812万円(1371万円)  
【その他の収入】

( )内は前年度対比

### 町税の内訳

項目	予算額	対前年度比較
町民税	4億7598万円	△1521万円
固定資産税	4億7339万円	△1608万円
軽自動車税	3764万円	114万円
町たばこ税	6677万円	42万円
入湯税	1560万円	120万円
都市計画税	6299万円	△49万円
国民健康保険税	2万円	0万円
合計	11億3239万円	△2902万円



# 一般会計

## 行政のスリム化・効率化で 健全な財政運営を

歳入は、地方公共団体が自主的に収入できる「自主財源」と、国や道の決定で割り当てられる地方交付税などの「依存財源」に分けることができます（右ページの円グラフのとおり、比率は自主財源が36・8%、依存財源は63・2%）。依存財源の中でも最も大きな割合を占めている地方交付税は22億9600万円、前年度と比較し、1・9%の増加となっています。

令和6年度の歳出については、これまで引き続き、事務・事業の見直しと効率化、経常経費の削減に努めるなど、歳出の削減を図りました。

今年度を実施を予定している主な事業については、下の円グラフ内に掲載していますのでご覧ください。

令和6年度予算は、2月27日から開会された令和6年第1回町議会定例会で審議され、一般会計のほか、1つの特別会計および2つの企業会計の予算が議決されました。

東神楽町の今年度の予算は、すべての会計を合わせると89億2203万円となり、前年度の予算総額の96億9239万円と比較すると7・9%の減となっています。福祉や教育、建設など住みよいまちづくりの中心を担う、一般会計の予算総額は79億7700万円となっています。

**商工費** 3億972万円  
対前年度 1億363万円  
町の商工振興や観光宣伝事業などに使うお金

【主な事業】  
・中小企業育成事業  
・花まつり開催事業

**消防費** 1億9714万円  
対前年度 222万円  
消防、救急活動のために使うお金

【主な事業】  
・消防事業

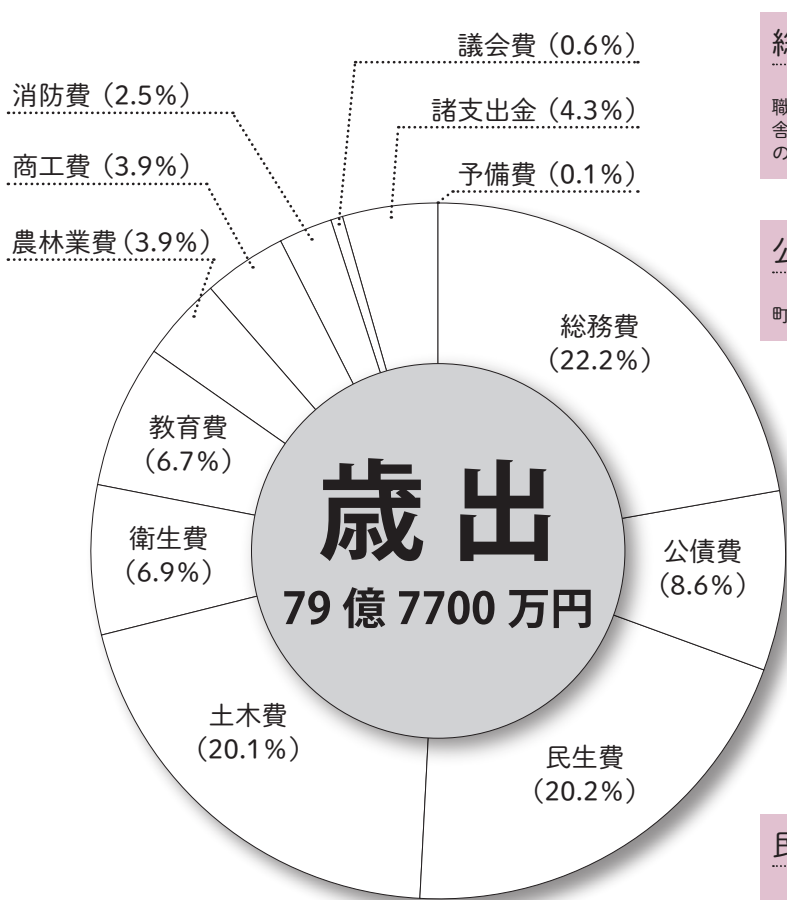
**議会費** 4878万円  
対前年度 △55万円  
町議会運営のために使うお金

**諸支出金** 3億4037万円  
対前年度 3162万円

**予備費** 1000万円  
対前年度 △42万円

**農林業費** 3億1396万円  
対前年度 1494万円  
農林業の振興のために使うお金

【主な事業】  
・農業振興推進対策事業  
・国営緊急農地再編整備事業  
・林業振興事業



**総務費** 17億7012万円  
対前年度 △14億6754万円  
職員人件費と町の事務管理、庁舎管理、選挙、政策調整など町の総括的な事務に使ったお金

**公債費** 6億8441万円  
対前年度 7689万円  
町債（借入金）を返済するお金

**教育費** 5億3477万円  
対前年度 9137万円  
幼稚園、小・中学校の運営、文化活動など教育全般に使ったお金

【主な事業】  
・小中学校学習支援教育推進事業  
・地区公民館活動推進事業  
・国際理解教育推進事業

**衛生費** 5億5356万円  
対前年度 △3439万円  
保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金

【主な事業】  
・ごみ分別収集とリサイクル推進事業  
・各種健診、予防接種事業  
・ふるさとクリーン整備事業

**土木費** 16億178万円  
対前年度 4億3658万円  
道路、公園整備、住宅管理などに使うお金

【主な事業】  
・除雪事業・町道維持管理事業  
・公園維持管理費

**民生費** 16億1239万円  
対前年度 2565万円  
福祉サービス、各種医療の助成などの福祉全般に使ったお金

【主な事業】  
・保育事業  
・子育て支援事業  
・高齢者福祉対策事業  
・障がい者福祉事業



# 特別会計・企業会計

## それぞれの使い道に合わせた一つの特別会計と二つの企業会計

◆特別会計および企業会計の対前年度予算比較表

会計区分		令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減率	
特別会計	国民健康保険 診療施設	5730万円	2億5300万円	△77.4%	
企業会計	水道事業	収益的支出	1億9240万円	1億8116万円	6.2%
		資本的支出	2億5967万円	1億6375万円	58.6%
	下水道事業	収益的支出	2億9459万円	2億7137万円	8.6%
		資本的支出	1億4107万円	1億2611万円	11.9%
合計		9億4503万円	9億9539万円	△5.1%	

特別会計と企業会計は、町が特定の事業を行う場合、一般会計とは別にそれぞれの目的に応じた予算を独立して運営するものです。

東神楽町には、国保診療所特別会計と水道事業会計、下水道事業会計があります。

今年度の特別会計および2企業会計の合計当初予算額は9億4503万円で、昨年度と比較すると5.1%の減となりました。

令和6年度は、前述の一般会計および特別会計、企業会計の財源を基盤とし、自主・自立の町づくりを目指した行財政改革に積極的に取り組み、引き続き効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

# 予算をもっと身近に

ここでは、町の予算を皆さんの家計のやり繰りに例えて考えてみましょう。

どの家庭でも収入と支出があり、そのバランスをとって工夫しながら生活しています。

これは町においても同じこと。

町の予算も、歳入と歳出のバランスを考え、組み立てられています。

前ページでお知らせした令和6年度の町の一般会計予算を家庭で使われている言葉に置き換えると、次のとおりです。

収入 (歳入)	
給料(町税)	11万5905円
手当 (地方交付税、交付金など)	27万9255円
実家からの仕送り (国・道からの補助金)	12万4234円
前年の残金	9212円
借金(町債)	11万2180円
貯金の引き出し	9万2634円
その他 (使用料、手数料、負担金、諸収入など)	8万3059円
合計	81万6479円

東神楽町の人口1人当たり

支出 (歳出)	
食費(人件費)	14万6404円
子どもへの仕送り (特別会計への繰出金)	4541円
医療費(扶助費)	8万5657円
ローンの返済(公債費)	7万52円
家の増改築 (公園や道路整備など)	17万546円
光熱水費、物品の購入、 雑費等(物件費、補助費)	27万8105円
車、家具等の修理代 (維持補修費)	2万188円
その他 (貯金の積立、貸付金、予備費)	4万986円
合計	81万6479円

※この家計簿の数字は、令和6年3月末の町の人口(9,770人)から算出したものです。

# 財政情報 の公開

町のホームページでは、令和4年度決算に基づいた会計ごとの財政情報を一覧表として公開しています。

これは、一般会計のほか企業会計などの特別会計の状況や一部事務組合、第三セクターなどの経営状況および財政支援の状況も含め、地方公共団体の総合的な財政情報について全国共通の様式で公表するものです。

このほか、類似団体平均と東神楽町を比較分析した市町村財政比較分析表も合わせて公開しています。

町の財政状況をより詳しく知るための情報源としてぜひご活用ください。

## 町の貯金と 借りたお金は

最後に、町の貯金と借りたお金についてお知らせします。町では「基金」という貯金を持っていて、特定の目的のために積み立て、必要なときにおろして使うことができます。

また、町では国や道、金融機関などからお金を借りて事業を行っています。令和6年度も、将来の負担を十分考慮し、借入金の予算を計上しました。

### ◆借入金（借りたお金）

会計区分	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高	令和6年度中 借入見込額	令和6年度中 元金償還見込額	令和6年度末 現在高見込額
一般会計	71億4771万円	85億5198万円	11億5660万円	6億3138万円	90億7720万円
診療施設 会 計	3億385万円	5億2765万円	2200万円	446万円	5億4519万円
下 水 道 会 計	5億6722万円	4億9380万円	5120万円	7816万円	4億6684万円
水道事業 会 計	6億123万円	5億9191万円	1億4100万円	5957万円	6億7334万円
合 計	86億2001万円	101億6534万円	13億7080万円	7億7357万円	107億6257万円

令和5年度末借入金の残高は、101億6534万円。令和4年度末の借入残高は86億2001万円で、前年度から15億4533万円増加しています。

令和6年度には、新たに13億7080万円の借入を予定しており、借入金の返済は、7億7357万円となる予定です。このため、令和6年度末借入金の残高は107億6257万円になる見込で、前年度から5億9723万円増加する予定です。

### ◆基金（貯金）

基金名	令和5年度末 現在高見込額	令和6年度中 増減予定額	令和6年度末 見込額
財政調整 基 金	9億2200万円	△3億万円	6億2200万円
減債基金	1億4077万円	8万円	1億4085万円
その他の 基 金	7億5898万円	△2億4767万円	5億1131万円
合 計	18億2175万円	△5億4759万円	12億7416万円

将来直面するさまざまな財政課題に対応するため、積み立てられている基金。令和6年度末見込の基金は前年度末現在高と比べて30.1%減となり、12億7416万円となる予定です。





令和6年度

# 各課の 仕事と予算

## 1 議会事務局 ☎ 83-5410

本会議や委員会の議事運営、会議録の調製、議員の身分、共済、各種監査などに関する仕事をしています。

議会事務局・監査委員の一般会計予算は【5067万4000円】

- 議員研修事業【204万8000円】  
議会議員の調査研究活動に必要な経費の一部として交付するものです。
- 議会広報事業【108万9000円】  
定例会毎に年4回、東神楽町議会広報を発行するものです。
- 議員費【4526万2000円】  
議員の報酬や手当、共済費などです。
- 議会管理費【37万6000円】  
議会の運営管理に要する経費です。
- 監査委員研修事業【17万9000円】  
監査委員として必要な専門的知識の向上を図るため、管内および中央部監査委員研修事業などに参加するものです。
- 監査委員費【164万4000円】  
監査委員の報酬などです。
- 監査管理費【7万6000円】  
監査委員業務の管理運営に要する経費です。

## 2 税務課 課税係 ☎ 83-2119 収納対策係 ☎ 83-5404

課税係では、町税の賦課や固定資産の評価、国土調査等成果品の保管、また、収納対策係では、税および税外諸収入金の収納、徴収および相談・収納対策などに関する仕事をしています。

税務課の一般会計予算は【1763万4000円】

- 固定資産評価審査委員会委員費【7万1000円】  
固定資産評価審査委員会の運営に要する経費です。
- 固定資産評価替え事業【5万5000円】  
固定資産評価替えに要する経費です。
- 税務事務費【1303万円】  
税務事務に要する経費です。
- 農業所得税対策事業【8万1000円】  
農業所得税申告の適正化を図るものです。
- 賦課徴収事務費【418万7000円】  
町税などの徴収に要する経費です。
- 地籍管理事業【21万円】  
地番図などの分合筆修正などに要する経費です。

## 3 会計課 ☎ 83-5416

公金の受け払いなどに関する仕事をしています。

会計課の一般会計予算は【226万7000円】

- 出納事務費【1万6000円】  
出納事務に要する経費です。
- 口座振替等経費【225万1000円】  
口座振替、コンビニ・窓口収納などに要する経費です。

# 4 農業委員会

☎ 83-5440

農地の売買や賃貸借、転用などに関する仕事をしています。

## 農業委員会の一般会計予算は【790万1000円】

- 農業委員会委員費 【657万3000円】  
農業委員会運営に関する経費で、委員報酬や費用弁償などです。
- 農業委員会管理費 【75万5000円】  
農業委員会一般業務の管理に関する経費です。
- 農業者年金事務費 【10万6000円】  
農業者年金の事務に関する経費です。
- 農業委員会委員研修事業 【40万4000円】【新規】  
農業委員の農業事情視察研修に関する経費です。
- 農地保有合理化事業 【6万3000円】  
農地保有合理化事業の実施に伴う事務経費です。

# 5 産業振興課

☎ 83-2114

農業の振興や農地の基盤整備、農業後継者の育成、需給調整、農業技術の改良・普及、林業、畜産、商工、観光振興、労働、消費生活などに関する仕事をしています。

## 産業振興課の一般会計予算は【6億1869万6000円】

- 有害鳥獣駆除対策事業 【48万円】  
鳥獣による農作物被害を抑制する事業です。
- 多面的機能支払交付金事業 【1億366万5000円】  
農業者を中心に地域住民などが参加する活動組織が取り組む農業用施設の維持管理や地域環境の保全などの活動を支援する事業です。
- 中山間地域等直接支払交付事業 【1億2401万1000円】  
農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、農業生産活動を実施するための支援をするものです。
- 農業振興事業 【721万1000円】  
関係団体とともに地域農業の発展や生産者支援に取り組む費用です。
- 経営継承・発展等支援事業 【300万円】  
地域農業の担い手の経営を継承した後継者による、その経営を発展させる取組を支援するものです。
- 米麦改良事業 【12万円】  
本町の米ならびに麦の生産・流通、品質向上にかかる東神楽町米麦改良協会運営への助成を行うものです。
- 農業振興生産集団育成事業 【52万円】  
農業振興生産集団育成として、各生産者部会の運営に対し補助を行うものです。
- 制度融資事業 【6万円】  
認定農業者の経営改善計画を達成するため経営基盤強化資金融資に伴う利子補給を行うものです。
- 農畜産物処理加工施設並びに物産展示館運営事業 【121万円】  
農畜産物処理加工施設の運営経費です。
- 国営緊急農地再編整備事業 【1356万円】  
水田の基盤整備のための要請と推進の事業です。
- 地場産品販売促進事業 【41万円】  
本町農産物の多角的な販売活動や事業者の販路拡大、販売促進に対する支援です。
- 新規就農者経営発展支援事業 【1200万円】  
新規就農者の機械や施設等の導入等に対する支援です。
- 経営所得安定対策直接支払推進事業 【373万8000円】  
経営所得安定対策の普及・推進や申請事務などに対する助成です。
- 畜産振興対策事業 【24万5000円】  
畜産一般業務に関する諸経費と、組織強化のための事業です。
- 土地改良管理事業 【12万9000円】  
土地改良管理に要する経費です。
- 水利施設管理強化事業 【1102万8000円】  
農業水利施設の管理体制の整備・強化に要する経費です。
- 道営農地整備事業（忠栄地区） 【966万円】  
道営土地改良事業（忠栄地区）における事業負担金です。
- 八千代地区畑地帯かんがい幹線水路維持管理事業 【175万1000円】  
八千代畑地区におけるかんがい用水の維持管理にともなう委託費用です。
- 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 【721万5000円】  
土地改良区が主体となり実施する用排水路の整備事業における町の事業費負担です。





## 引き続き産業振興課の一般会計予算

- 林業振興事業【368万6000円】  
本町森林の下草刈りなど森林保育の推進や森林組合の運営に係る補助など。
- 豊かな森づくり推進事業【236万円】  
「植えて、育てて、切って、また植えて」という森林資源循環を促すため、苗木の植え付けの一部を補助するものです。
- 東神楽消費者協会活動推進事業【46万5000円】  
東神楽消費者協会に対して、活動の助成を行うものです。
- 商工振興事業【1231万3000円】  
東神楽町商工会と連携しながら、商工業者の共同事業やイベント開催、運営費の補助などを行うものです。
- 地域おこし協力隊活動事業（地域商社）【1240万1000円】  
東神楽町地域商社業務を行う地域おこし協力隊の人件費です。
- 労働対策事業【3万円】  
上川中部季節労働者通年雇用促進協議会に対する負担金です。
- 企業立地推進事業【7万5000円】  
旭川市に隣接している立地環境を生かした企業の育成と企業誘致活動を協議会を通じて推進するものです。
- 東神楽工業団地連絡協議会活動推進事業【8万円】  
東神楽工業団地連絡協議会の活動を補助するものです。
- 中小企業育成事業【5585万円】  
中小企業に対する特別融資制度や研修受講料の助成などを行うものです。
- 河川敷運動公園整備事業【182万5000円】  
河川敷パークゴルフ場の軽微な補修、案内看板の修繕費用です。
- 森林公園等整備事業【2億418万6000円】  
森林公園と健康回復センターの維持修繕、森林公園リニューアルなどを行うものです。
- 花まつり開催事業【650万円】  
ひがしかぐら花まつりの開催の補助を行うものです。
- 観光宣伝事業【279万1000円】  
ひがしかぐら森林公園や森のゆ花神楽を中心とする観光エリアや地場産品のPR活動を行うものです。
- 東神楽町観光協会活動推進事業【68万円】  
東神楽町観光協会の運営を補助するものです。
- 地方創生推進交付金事業（地域連携 DMO）【523万6000円】  
上川中部1市7町で構成され、地域と協働して観光地づくりを行う『大雪カムイミントラ DMO』の負担金や、フラワーフェスタなどのイベント開催の補助を行うものです。
- 農業振興基金積立金【200万5000円】  
町内の土づくり対策の普及振興を図るために必要な費用の積み立てを行うものです。
- 国営緊急農地再編整備事業基金費【820万円】  
国営緊急農地再編整備事業にかかる事業費負担金、受益者事業費負担金の助成財源の積み立てを行うものです。

**6** **こども未来課** (☎ 83-5816)

子育て支援センター(これっと☎ 83-5423・ぱれっと☎ 080-4500-9351)

認定こども園ここから(心花楽) (☎ 83-3769)

東聖小規模保育園(☎ 83-3767)

子ども発達支援センター(☎ 83-2996・83-5211)

子育て支援事業や子育て支援センター・認定こども園ここから(心花楽)・東聖小規模保育園・子ども発達支援センターの管理運営、東聖・中央児童クラブの運営などに関する仕事をしています。

## こども未来課の一般会計予算は【5億3173万2000円】

- 町立認定こども園保育事業【6584万3000円】
- 認定こども園等運営事業【3569万7000円】
- 広域入所保育事業【824万円】  
町外の保育園に通園する園児に要する経費を町が負担するものです。
- 保育所等第三者委員会設置事業【2万円】  
保育所などに『苦情解決窓口』を設置するための費用です。
- 小規模保育事業【2687万円】  
小規模保育園の運営に要する費用です。
- 認可外保育所等助成事業【154万円】  
町内の認可外保育所、認可外保育所利用者への助成。
- 子育て支援事業【514万8000円】  
こども緊急さばねっとや君の椅子プロジェクトなどの子育て支援サービスを行うための経費です。

## 引き続き子ども未来課の一般会計予算

- 子育て支援センター事業 【1392万1000円】  
わくわく教室や子育て教育相談、年齢別広場、子育て講座など子育て支援センター事業に要する経費です。
- 特別保育支援事業 【885万7000円】  
一時預かり事業などを行う事業者への支援費で、児童福祉の向上を図るものです。
- 子どものための教育・保育給付費 【2億1306万8000円】  
子ども・子育て支援新制度へ移行した施設に対しその運営費を支出し、教育・保育の充実を図るものです。
- 子育てのための施設等利用給付費 【1154万9000円】  
幼児教育・保育の無償化に伴う特定子ども子育て支援施設を利用する認定子ども園の保育料等の経費です。
- 幼児教育・保育施設給食費助成事業 【400万円】  
民間の認定子ども園・幼稚園・保育所等の給食に要する経費について、世帯の所得に応じて助成を行うものです。
- 子ども発達支援事業 【2812万8000円】  
子ども発達支援センター（おひさま）において、発達に不安がある子どもに対し、親子で通いながら相談や指導などの療育・支援を行うための経費です。
- 障害児相談支援事業 【585万3000円】  
支援が必要な子どもへの相談および福祉サービスなどの総合的な利用支援計画に要する経費です。
- 学童保育事業（中央） 【1255万6000円】
- 学童保育事業（東聖） 【2243万4000円】  
中央児童クラブ（これっと内）、東聖児童クラブ（ぱれっと内）の運営や一時保育事業に要する経費です。
- 放課後子ども教室事業 【97万4000円】  
中央と東聖2か所でダンス教室や工作教室などの開催、運営に要する経費です。
- B&G ひがしかがら中央保育事業 【919万9000円】
- B&G ひがしかがら東聖保育事業 【944万2000円】  
特別な配慮を要する子ども達の居場所を運営するための経費です。
- 保育士等職員研修事業 【24万円】  
職員（保育士など）の研修に要する経費です。
- 町立認定子ども園維持管理費 【1340万4000円】
- 地域世代交流センター維持管理費 【2202万2000円】
- 東聖ひじり野地区地域世代交流センター維持管理費 【836万5000円】
- 子ども発達支援センター維持管理費 【428万2000円】  
各施設の良い維持管理に要する経費です。
- 町内私立幼稚園運営助成事業 【8万円】  
町内私立幼稚園の運営に対する助成を行うものです。



## 7 ぐらしの窓口課

戸籍窓口係（☎ 83-5401）、環境生活係（☎ 83-5402）

戸籍窓口係では、戸籍、住民登録、印鑑登録、各種証明、旅券、マイナンバーカード、埋火葬の許可および国民年金などに関する仕事をしています。環境生活係では、環境保全、公害対策、ごみ、資源リサイクル、合併処理浄化槽、し尿、交通安全、防犯、畜犬登録、野犬掃とう、墓地および大雪葬斎場などに関する仕事をしています。

## ぐらしの窓口課の一般会計予算は【3億8161万円】

- 交通安全対策事業 【357万5000円】  
交通安全教室や交通安全キャンペーンの実施、交通指導員の活動経費や交通・防犯協会への助成などを行うものです。
- 交通安全指導車管理費 【12万2000円】  
交通指導車の点検および維持管理に要する経費です。
- 交通安全対策施設整備事業 【53万8000円】  
注意喚起標識や路面標示などの整備を行うものです。
- 防犯対策事業 【112万円】  
防犯指導員・協力員の活動や、防犯カメラ設置費用の助成などに要する経費です。
- 住民基本台帳ネットワークシステム推進事業 【125万3000円】  
住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費とマイナンバーカードの交付に要する経費です。
- 証明書コンビニ交付サービス事業 【361万円】  
マイナンバーカードを利用して戸籍・住民票・印鑑登録証明書などの各種証明書を全国のコンビニなどのマルチコピー機で取得できるサービスに要する経費です。
- 戸籍住民基本台帳管理事業 【1414万2000円】  
本籍人および住民の親族・身分関係、居住・世帯構成などについての届出を適正に審査し、登録・公証を行うための経費です。
- パスポート発給事業 【2万円】  
一般旅券（パスポート）の発給申請などの受理・審査を行い、旅券の交付に要する経費です。
- 国民年金事務費 【117万2000円】  
国民年金の加入推進と制度の周知などを図る経費です。





## 引き続きくらしの窓口課の一般会計予算

- ごみ分別推進事業【6731万5000円】  
一般ごみ・資源ごみの分別収集に要する経費、資源ごみ協力団体への助成、環境衛生指導員による町内巡回パトロールによる不法投棄対策の経費です。
- し尿汲み取り処理事業【2463万6000円】  
し尿および浄化槽汚泥の収集・運搬および処理するための委託料などの経費です。
- ふるさとクリーン整備事業【1144万4000円】  
合併処理浄化槽の設置者に対する補助の交付、無利子資金の貸付、保守管理に対する助成などを実施するものです。
- 畜犬登録・野犬掃討事業【36万6000円】  
犬の登録や狂犬病予防注射などを実施する経費です。
- 蜂等駆除事業【58万8000円】  
公共施設・用地における蜂の巣などの駆除経費と個人住宅敷地内のスズメバチの巣の駆除に対する補助金です。
- 清掃事業【1億1910万6000円】  
大雪清掃組合運営のために支払う負担金です。
- 葬斎事業【7773万4000円】  
大雪葬斎組合運営及び大雪葬斎場建て替えに係る負担金です。
- 地下水水質調査事業【28万3000円】
- 大雪霊園・各墓地維持管理費【5458万6000円】  
大雪霊園・柏木ヶ岡墓地・志比内墓地・新墓園エリアの町が管理する墓地と、その周辺環境を適切に維持管理し整備するための経費です。

## 8 健康ふくし課

社会福祉係(☎83-5430)、保健指導係・健康食育係(☎83-5431)、包括支援係(☎83-5600)

社会福祉係では、生活保護、ひとり親・高齢者・障がい者および精神保健福祉、国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、介護保険事業、医療費助成事業、保護司、人権擁護などに関する仕事をしています。保健指導係・健康食育係では、健康相談、母子保健対策、栄養指導、生活習慣病の予防および指導、食品衛生などに関する仕事をしています。包括支援係では、要支援者等の介護予防に関する仕事をしています。

## 健康ふくし課の一般会計予算は【11億5722万3000円】

- 社会福祉対策事業【105万7000円】  
自立して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた社会福祉体制を目指す事業の推進を行うものです。
- 戦没者功労者追悼式開催事業【60万円】  
町功労者、戦没者追悼式開催に要する経費です。
- 社会福祉協議会活動推進事業【1669万3000円】  
社会福祉協議会の活動に対して助成を行うものです。
- 民生委員児童委員協議会活動推進事業【340万3000円】  
民生委員児童委員協議会の活動に対して助成を行うものです。
- 保護司会活動推進事業【11万9000円】  
保護司会の活動に対して助成を行うものです。
- 無料低額診療事業調剤処方費用助成事業【2万4000円】  
無料低額診療事業利用者の調剤処方費用の助成を行うものです。
- 冬の生活支援事業【150万円】  
低所得の高齢者世帯などに対し、冬期間の燃料および暖房器具などの購入費の一部を助成するものです。
- 国民健康保険等推進事業【3億9542万円】  
大雪地区広域連合に支払う負担金です。
- 高齢者福祉対策事業【158万4000円】  
高齢者福祉支援員報酬および独居老人などの緊急事態に対応するため、あんしん連絡用装置や緊急通報電話機を設置するための経費です。
- 長寿祝金支給事業【233万円】  
88歳、99歳の方へ祝い金を支給するものです。
- 介護予防・地域支え合い事業【117万4000円】  
高齢者および日常生活に支障のある身体障がい者が、現在の状態を悪化しないよう介護予防を推進し、在宅での生活維持に必要な支援を行うものです。
- 地区敬老会推進事業【200万4000円】  
各地区敬老会の開催に対して助成するものです。
- 高齢者事業団推進事業【30万円】  
高齢者事業団の活動に対して助成するものです。
- 高齢者交通費助成事業【724万9000円】  
低所得の高齢者に対してハイヤー・バス料金の一部を助成することにより、外出の機会を促進し福祉の増進および介護予防を図るものです。
- 高齢者運転免許証自主返納者交通費助成事業【25万円】  
運転免許証を自主的に返納した高齢者に対して交通費の一部を助成し、自動車運転事故を防止するとともに、外出の機会を促進し福祉の増進と社会参加を図るものです。
- 在宅福祉支援用具給付事業【30万円】  
在宅で日常生活に支障のある高齢者や障がい者に対して、在宅支援用具を給付することにより在宅での生活継続の支援を行うものです。

## 引き続き健康ふくし課の一般会計予算

- **高齢者補聴器購入費助成事業 【30万円】**  
高齢者の補聴器購入に対する助成を行うものです。
- **特別養護老人ホーム維持管理事業 【2387万円】**  
特別養護老人ホームの指定管理者による運営や修繕等を行うものです。
- **外国人高齢者福祉給付金支給事業 【4万円】**  
国民年金制度上で無年金の在日外国人高齢者等に生活支援を行うものです。
- **障がい者交通費助成事業 【280万円】**  
障がい者にハイヤー料金・ガソリン代またはバス料金の一部を助成することにより、社会参加を助長し福祉の増進を図るものです。
- **障がい者通所費助成事業 【24万円】**  
精神障がい者が社会復帰施設などへ通所するための交通費を助成するものです。
- **重度心身障がい者医療費給付事業 【1660万4000円】**  
重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成するものです。
- **自立支援医療給付事業 【2372万5000円】**  
身体障がい者(18歳以上)の障がい程度の軽減など、日常生活能力の回復を図るため、医療の一部に対し助成するものです。
- **補装具給付事業 【227万円】**  
身障者・児に対する補装具の給付を行うものです。
- **障がい支援区分認定等事業 【33万4000円】**  
障がい者の心身の状況やサービス利用の意向などに基づき、障がい程度区分によるサービスの内容などを決定するものです。
- **障がい者自立支援給付等事業 【3億269万円】**  
障がい種別にかかわらず、必要な障がい福祉サービス(介護給付・訓練等給付)費用を負担します。
- **地域生活支援事業 【1473万7000円】**  
障がいのある人が、住み慣れた地域で生活できるように必要なサービス支援の費用を負担します。
- **連携中枢都市形成協定事業 【93万7000円】**  
上川中部における成年後見推進事業及び手話奉仕員要養成研修事業に対する負担金です。
- **介護予防事業 【434万7000円】**  
高齢者が、生き生きとした老後生活を送れるよう日常生活での実践や知識の啓発などを行うものです。
- **包括的支援事業 【173万5000円】**  
住み慣れた地域で生活が継続できるよう予防対策から介護・医療サービスまでを切れ目なく提供するものです。
- **地域支援任意事業 【3万2000円】**  
地域ごとに独自の事業を行い、地域のニーズに合った支援活動や体制作り、取り組みを実施するものです。
- **介護予防支援計画事業 【506万6000円】**  
在宅介護のニーズを持つ方に対し、適切な相談やケアマネジメント等を行うことにより、在宅生活の維持や家族負担の軽減となるよう支援を行うものです。
- **介護予防・日常生活支援総合事業 【1065万7000円】**  
介護予防、生活支援、社会参加の融合による、多様な支え合いの体制の総合的な構築を推進するものです。
- **児童手当支給事業 【1億5073万2000円】**  
児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童を養育している親などに児童手当を支給します。
- **子ども医療費助成事業 【6049万7000円】**  
子どもの医療費の一部を保護者に助成することにより、疾病の早期診断・治療を促進するものです。高校生までの子どもに対して、保険が適用される医療費負担金について全額を助成します。
- **ひとり親家庭等医療費給付事業 【602万9000円】**  
ひとり親家庭などの保護者などに対し医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図るものです。
- **遺児手当支給事業 【32万4000円】**  
交通事故などで両親かそのいずれかを失った18歳以下の児童を養育している方に遺児手当を支給するものです。
- **未熟児養育医療給付事業 【144万1000円】**  
養育のため病院などに入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行うものです。
- **各種健康診査事業 【808万9000円】**  
生活習慣病の予防(学童～成人)やがんなどの早期発見のため、各種検診実施および料金の助成をします。
- **保健指導事業 【166万7000円】**  
家庭訪問や健康相談、健康教育などを行うものです。
- **健康食育タウン事業 【653万5000円】**  
食育を通して健全な心や身体を作るため、町民や関係団体と協働し、健康に過ごせるまちづくりを行うものです。
- **伴走型相談支援事業 【24万1000円】**  
妊婦・子育て世帯へ出産・育児などの見通しを立てるための個別相談やその後の情報発信・相談・運動教室などを実施するものです。
- **母子保健事業 【767万2000円】**  
赤ちゃんや子どもたちの健やかな成長のため、母子健康手帳や妊産婦一般健康診査受診票の交付、乳幼児健診などを行い、保護者が安心して子どもを産み・育てるためのお手伝いをしています。
- **母子保健相談支援事業 【321万円】**  
妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援のための体制整備を行うものです。
- **エキノコックス対策事業 【28万7000円】**  
北海道エキノコックス症対策実施要領に基づく1次検診を実施するものです。
- **出産・子育て応援ギフト支給事業 【550万円】【新規】**  
妊婦・子育て世帯に対し、出産・育児関連用品の購入費や子育て支援サービス等の利用の負担軽減を図るものです。
- **地域医療対策事業 【339万2000円】**  
救急医療機関などに支払う負担金などです。
- **リフレッシュメント事業 【159万7000円】**  
森のゆ花神楽の入浴料の助成を、70歳以上の方を対象に年1回無料券2枚を申請により交付したり、一般町民向けとして優待券を送付するものです。
- **予防接種事業 【3511万9000円】**  
定期予防接種の実施や任意接種費の助成などを行うものです。
- **国民健康保険診療推進事業 【2050万円】**  
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)に対して支払う繰出金です。





# 9 建設水道課

管理係 (☎ 83-5413)、整備係 (☎ 83-5414)  
花のまちづくり推進室 (☎ 83-5412)

管理係では、公営住宅、公園、上下水道の使用、町営バス、融雪施設補助、道路維持、除排雪などに関する仕事をしています。整備係では、建設業、道路、橋梁、河川、土地改良事業、公園、上下水道、公共建築物の建設・維持、建築行政などに関する仕事をしています。花のまちづくり推進室では、花のまちづくり、育苗などに関する仕事をしています。

## 建設水道課の一般会計予算は【17億7063万9000円】

- 公共施設 LED 化事業 【2000万円】  
脱炭素化推進のため各公共施設の照明をLED化するものです。
- 一般車両管理費 【749万1000円】  
公用車の維持管理に要する経費です。
- 水道事業会計負担事業 【1億369万3000円】  
水道事業運営に係る負担金です。
- 花のまちづくり推進事業 【209万3000円】  
花のまちづくりに対する普及、啓発活動に要する経費です。
- 地域おこし協力隊活動事業(花のまち) 【520万円】  
地域おこし協力隊の活動に要する経費です。
- 土木管理事業 【42万6000円】  
土木管理事業に要する経費です。
- 公共用地整備事業 【81万5000円】  
公共用地の整備に要する経費です。
- 融雪施設推進事業 【120万円】  
地域住民と連携した雪対策を推進するため、融雪施設設置に必要な経費の一部を補助するものです。
- 道路橋梁管理事業 【302万円】  
道路橋梁の管理に要する経費です。
- 街路灯維持管理事業 【1200万6000円】  
街路灯の維持管理や各行政区・町内会に街路灯電気料の助成を行うものです。
- 町道維持管理事業 【3896万8000円】  
町道の維持管理に要する経費です。
- 町道愛護事業 【31万5000円】  
町道愛護活動への報奨金の交付などを行うものです。
- 橋梁維持管理事業 【25万円】  
橋梁の維持管理に要する経費です。
- 除雪事業 【1億3797万7000円】  
除排雪により、冬道の安全確保を行うための経費です。
- 土木機械管理費 【1201万4000円】  
除排雪作業に必要な土木機械の維持管理に要する経費です。
- 車両センター維持管理費 【43万7000円】  
除排雪機械などを保管する車両センターの維持管理費に要する経費です。
- 土木機械整備事業 【118万9000円】  
土木車両の償還金などの経費です。
- 道路ストック修繕事業 【1億8100万円】  
町道の舗装や付属物の点検を行い、点検結果に基づき補修を計画的に実施するための経費です。
- 南2条通り線整備事業 【9000万円】  
南2条通り線の道路舗装に要する経費です。
- 北2線整備事業 【5500万円】  
町道北2線の道路新設に要する経費です。
- 高台21号線整備事業 【2500万円】  
高台21号線の道路改良舗装などに要する経費です。
- 志比内団地線整備事業 【1000万円】  
志比内団地線の道路改良舗装などに要する経費です。
- 河川等維持管理事業 【8万7000円】  
河川などの維持管理に要する経費です。
- 河川排水路維持事業 【1770万円】  
河川および排水路などの維持補修を行う経費です。
- 都市計画管理事業 【16万3000円】  
都市計画管理事業に要する経費です。
- 下水道事業会計負担事業 【9849万2000円】  
下水道事業運営に係る負担金です。
- 公園維持管理費 【3085万8000円】  
町内の公園維持管理に関する経費です。
- コミュニティスペース維持管理費 【435万4000円】  
コミュニティスペースの維持管理に関する経費です。
- 育苗センター維持管理費 【2200万6000円】  
育苗センターの維持管理に関する経費です。
- 公営住宅管理事業 【323万円】  
公営住宅の運営管理に関する経費です。





## 引き続き建設水道課の一般会計予算

- 公営住宅維持管理費 【3757万1000円】  
既存の公営住宅の維持に係る修繕および工事などの経費です。
- 建築総務費 【23万8000円】  
建築確認業務に関する経費です。
- 住宅リフォーム補助事業【1015万円】  
住宅リフォーム、住替え、中古住宅の円滑な流通に対する支援のための経費です。
- 公営住宅忠栄団地取得事業(平成21年度)【247万3000円】
- 特定公共賃貸住宅ひじり野西団地取得事業(平成22年度)【198万円】  
民間企業が建設し、東神楽町が買い取った各公営住宅の支払いを行うものです。
- 公営住宅新町団地整備事業 【8億286万6000円】  
新町団地の建て替えに要する経費です。
- バス管理費 【3000万9000円】
- バス車庫維持管理費 【36万8000円】  
町営バスの運営管理やバス車両・車庫施設の維持管理経費です。



**10 教育推進課**  
☎ 83-5406

教育委員会会議や学校の管理・運営、学校組織の編成、通学区域、学校給食などに関する仕事をしています。

## 教育推進課の一般会計予算は【3億4611万2000円】

- 国際交流観光事業 【53万4000円】  
国際交流を推進するものです。
- 教育委員会委員費 【205万4000円】  
教育委員会運営に関する事業で、委員報酬や費用弁償などです。
- 教育総務事務費 【549万6000円】  
教育委員会事務局管理運営に関する事務費です。



## 引き続き教育推進課の一般会計予算

- 国際理解教育推進事業【850万9000円】  
国際理解教育や外国語教育の推進を図るため、幼稚園、小学校、中学校の児童生徒に対し英語指導を行うため外国語指導助手などを配置するものです。
- 不登校等児童生徒対策事業【2274万4000円】  
スクールソーシャルワーカーや小中学校に特別支援教育支援員を配置するなどするものです。
- 児童生徒健康管理事業【306万7000円】  
学校保健法などの規定に基づき、児童の健康診断などを実施するものです。
- 教職員健康診断事業【124万1000円】  
学校保健法などの規定に基づき、教職員の健康診断などを実施するものです。
- 教育研究会支援事業【28万円】  
東神楽町教育研究会の事業の円滑な推進や、小中一貫イノベーションプログラムの運営、研修機会の拡充を図るために、補助金を交付するものです。
- 山村留学事業【2825万円】  
山村留学を推進し志比内地区の活性化を図るため、移住者用の住宅整備に関する支出や志比内小学校山村留学推進協議会に補助金を交付するものです。
- 教職員研修事業【4万9000円】  
東神楽町の教育推進のため、東神楽町校長会、教頭会、一般教員などの研修費に対し、補助金を交付するものです。
- 学校保健委員会支援事業【2万円】  
学校保健の充実のため、東神楽町学校保健委員会が実施する事業に対し支出するものです。
- 生徒指導連絡協議会支援事業【7万円】  
児童生徒の非行防止や安全確保のため、東神楽町生徒指導連絡協議会が実施する事業に対し、支出するものです。
- 高校通学費助成事業【225万円】  
高校などに通学する生徒の保護者のうち経済的に困窮している者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。
- 共同学校事務室運営事業【12万5000円】  
小中学校の教育環境整備に係る事務の一元化のため、各種会議や研修、広報などに関する経費です。
- 教職員住宅維持管理費【169万円】  
教職員住宅の管繕修理などを実施するものです。
- 学校給食事業【9385万8000円】  
学校給食実施に伴う、食材費などの経費です。
- 厨房調理室維持管理費【280万3000円】  
学校給食実施に伴う、設備機器などの更新や維持管理費です。
- 小学校管理費【225万1000円】  
各小学校が共通で必要な物品購入などに要する経費です。
- 東神楽小学校管理費【153万6000円】
- 東聖小学校管理費【249万4000円】
- 志比内小学校管理費【63万9000円】  
各小学校ごとに必要な物品購入などに要する経費です。
- 小学校維持管理費【6836万6000円】  
各小学校の一般管理に関する経費です。
- 子どもたちの生きがいキャリア教育推進事業【187万4000円】【新規】  
子ども一人一人の生きがい、生きがいを高める教育の推進を図るための事業経費です。
- 学校管理用器具購入事業【5万1000円】  
各小学校の管理に必要な器具を購入する経費です。
- 小学校指導用等経費【427万円】  
各小学校が共通で必要な、児童に対する学習指導などにかかわる経費です。
- 東神楽小学校指導用等経費【89万5000円】
- 東聖小学校指導用等経費【175万6000円】
- 志比内小学校指導用等経費【23万7000円】  
各小学校ごとに必要な学習指導などにかかわる経費です。
- 教材用等器具購入事業【159万6000円】  
学習指導などに要する教材などの器具購入の経費です。
- 特色ある教育活動推進事業（小学校）【198万円】  
小学校に対し、各種行事、総合的な学習の時間などの実施、学校評議員の配置に要する経費などに支出するものです。
- 複式教育推進事業【10万円】  
東神楽町へき地複式教育連盟に対し、へき地・複式教育に関する研究研修・運営に要する経費などに支出するものです。
- 遠距離児童通学費助成事業【9万円】  
遠距離通学児童の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。
- 準要保護児童就学援助事業【824万8000円】  
学校教育法の規程に基づき、経済的理由などによって就学困難な学齢児童の保護者に対して、就学に要する経費の一部を就学援助費として支給するものです。
- 特別支援教育児童就学奨励事業【174万1000円】  
「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学級に在級する児童の保護者へ就学に必要な経費の一部を助成するものです。
- 中学校管理費【45万4000円】  
東神楽中学校で必要な物品の購入などの経費です。
- 東神楽中学校管理費【233万円】  
東神楽中学校で必要な消耗品や通信費などの経費です。
- 東神楽中学校維持管理費【3925万6000円】  
東神楽中学校の一般管理に関する経費です。
- 学校管理用器具購入事業【30万3000円】  
東神楽中学校の管理に必要な器具を購入する経費です。
- 中学校指導用等経費【299万9000円】  
生徒に対する各種健康診断などの経費です。
- 東神楽中学校指導用等経費【143万5000円】  
生徒に対する学習指導などにかかわる消耗品費などの経費です。
- 教材用等器具購入事業【127万8000円】  
学習指導などに要する教材などの器具購入の経費です。
- 部活動推進事業【171万2000円】  
中学校に対し各種部活動の推進のため支出するものです。
- 中体連大会等参加支援事業【330万円】  
中体連大会の参加経費などに要する経費に支出するものです。

## 引き続き教育推進課の一般会計予算

- 特色ある教育活動推進事業（中学校）【64万円】  
中学校に対し、各種行事、総合的な学習の時間などの実施、学校評議員の配置に要する経費などに支出するものです。
- 遠距離生徒通学費助成事業【957万6000円】  
遠距離通学生徒の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。
- 準要保護生徒就学援助事業【966万6000円】  
経済的理由などによって就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助費を支給するものです。
- 特別支援教育生徒就学奨励事業【199万9000円】  
特別支援学級に在級する生徒の保護者へ就学に必要な経費の一部を助成するものです。



社会教育・社会体育の振興、読書の普及奨励、公民館活動の推進、各種講座・研修会の開催、郷土資料の保存、文化・体育団体の育成、社会教育施設の管理運営などに関する仕事をしています。

## 地域元気づくり課の一般会計予算は【1億7488万8000円】

- 老人クラブ活動推進事業【141万円】  
老人クラブの活動を支援するものです。
- 社会教育関係団体支援事業【77万1000円】  
子ども会・高齢者大学自治会・父母と先生の会連合会の活動を支援するものです。
- 教育アドバイザー費【278万7000円】  
教育相談員の配置に要する経費です。
- 社会教育委員費【39万9000円】  
社会教育委員の活動に要する経費です。
- 社会教育対策事業【38万円】  
社会教育職員の資質向上を図るための経費です。
- 少年研修派遣事業【413万4000円】  
小学生の国内派遣研修に要する経費です。
- 二十歳のつどい開催事業【57万円】  
二十歳のつどいの開催に要する経費です。
- 生涯学習推進事業【429万1000円】  
学習機会の拡充を図るための経費です。
- 高齢者大学開設事業【53万3000円】  
高齢者大学の開設・学習運営に要する経費です。
- 文化振興事業【576万3000円】  
優れた芸術文化に接する機会を提供するものです。
- 文化連盟支援事業【100万円】  
文化連盟の活動を支援するものです。
- 総合文化祭開催支援事業【30万円】  
総合文化祭の開催を支援するものです。
- 図書館運営事業【512万9000円】  
図書館機能を充実し、円滑な運営に要する経費です。
- 読書普及推進事業【63万円】  
本と接する機会の充実、読書の普及推進を行うものです。
- 展示ギャラリー運営事業【8万2000円】  
町内外の作品展開催やサークルなどの発表の場をつくるものです。
- 図書購入事業【354万8000円】  
図書購入および関連物品を購入するものです。
- 地区公民館長費【16万7000円】  
公民館長の活動を支援するものです。
- 地区公民館活動推進事業【980万6000円】  
各地区公民館の活動を支援するものです。
- 稲荷地区公民館整備事業【554万4000円】【新規】  
稲荷地区公民館を建て替えるための各種設計に要する経費です。
- プール管理運営事業【576万1000円】  
ふれあい交流館プールの管理運営などに要する経費です。
- ふれあい交流館管理費【58万9000円】  
ふれあい交流館の円滑な運営に要する経費です。
- スポーツ推進委員費【32万5000円】  
スポーツ推進委員の活動に要する経費です。
- 海洋センター管理運営事業【342万2000円】  
B & G海洋センタープールの管理運営に要する経費です。
- 生涯スポーツ推進事業【222万7000円】  
各種スポーツ教室・大会の実施に要する経費です。
- 社会体育団体支援事業【297万円】  
スポーツ協会やスポーツイベント主催団体などの活動を支援するものです。
- つつじ館維持管理費【1473万8000円】  
つつじ館の維持管理に要する経費です。
- 図書館維持管理費【756万5000円】  
図書館の維持管理に要する経費です。
- 地区公民館維持管理費【1013万2000円】  
各地区公民館の維持管理に要する経費です。





## 引き続き地域の元気づくり課の一般会計予算

- コミュニティセンター維持管理費【510万8000円】  
コミュニティセンターの維持管理に要する経費です。
- ふれあい交流館維持管理費【2955万5000円】  
ふれあい交流館の維持管理などに要する経費です。
- 車両管理費【28万2000円】  
公民館公用車の維持管理に要する経費です。

- 総合体育館維持管理費【4082万3000円】  
総合体育館の維持管理に要する経費です。
- 海洋センター維持管理費【280万5000円】  
B&G海洋センターの維持管理に要する経費です。
- 体育施設維持管理費【134万2000円】  
義経公園グラウンドやテニスコート、弓道場などの維持管理および改修に要する経費です。



人事管理や防災、危機管理、入札・契約、町有財産の管理、法務、情報管理、情報公開、選挙、自衛隊、褒賞および表彰などに関する仕事をしています。

## 総務課・選挙管理委員会の一般会計予算は【15億4336万5000円】

- 職員人件費【9億7505万円】  
特別職のほか、町職員の給与などを支給するものです。
- 防災対策事業【216万7000円】  
災害時の避難対策物資の購入、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の保守に要する経費です。
- 職員人材育成事業【251万7000円】  
町職員が各種研修に参加するものです。
- 区町内会活動推進事業【452万9000円】  
区・町内会活動を支援するため、補助金を交付するものです。
- IT推進事業【7344万8000円】  
情報関連機器について、保守整備を行うものです。
- 地域活性化起業人受入事業(デジタル分野)【1320万円】  
地域活性化起業人の派遣受け入れに要する経費です。
- 地域おこし協力隊活動事業(デジタル分野)【4894万4000円】  
地域おこし協力隊の活動に要する経費です。
- 総務事務費【1億3401万3000円】  
総務事務の執行に要する経費です。
- 職員福利厚生事業【416万5000円】  
健康診断の実施など町職員の福利厚生に要する経費です。
- 賠償金【100万円】  
町に法律上の賠償責任が生じた場合に賠償金として支出するものです。
- 複合施設維持管理費【6736万9000円】  
複合施設等の維持管理に要する経費です。
- 施設共通管理費【1602万5000円】  
町有施設の火災保険料および委託料などの経費です。
- 表彰事業【289万9000円】  
町表彰条例に基づき、各種表彰および全国大会など出場による報奨金に要する経費です。
- 選挙管理委員会委員費・管理費【90万円】  
選挙管理委員会委員の運営、管理などに要する経費および報酬や費用弁償などに要する経費です。
- 消防事業【1億9713万9000円】  
大雪消防組合運営にかかる構成町負担金です。



# B まちづくり推進課

☎ 83-2113

財政、政策立案、地域振興、統計調査、広報広聴、防災行政無線、男女共同参画、自主自立、行財政改革、事務権限移譲、広域連携、ふるさと納税などに関する仕事をしています。

## まちづくり推進課の一般会計予算【13億7446万4000円】

- 公会計財務諸表整備事業【66万円】  
公会計システムのデータ整備・システム保守に要するものです。
- 複合施設建設事業【1億2572万円】  
中央市街地の老朽化した公共施設などを集約し、複合施設の外構を整備するため、建築工事などを行うものです。
- 地域振興事業【1690万9000円】  
地域の活性化を図るため各種施策を推進するものです。
- ふるさと納税推進事業【1億7837万4000円】  
ふるさと納税を推進し、地域活性化を図るため各種施策を推進するものです。
- 地域おこし協力隊推進事業【396万円】  
地域おこし協力隊の募集などに要するものです。
- 東神楽町応援大使事業【7万4000円】  
応援大使の活動に要する名刺等の印刷、郵送料などです。
- 地域おこし協力隊活動事業(地域振興)【1240万円】  
地域おこし協力隊の報酬、活動報償などです。
- ゼロカーボン推進事業【139万8000円】  
脱炭素に向けた具体的な計画策定に要する経費です。
- 空港推進事業【80万5000円】  
公共交通としての地方路線の維持・拡充を図るため、関係市町村および団体と連携し活動するものです。
- 航空機騒音対策事業【59万2000円】  
空港周辺地域の航空機騒音の実態調査をするものです。
- 防災行政無線運営事業【213万円】  
防災行政無線の保守点検などを行うものです。
- 広報広聴事業【567万4000円】  
広報紙を年間12回発行(毎月第4木曜日)し、情報発信を行います。また、予算特集(本紙)を作成します。
- 指定統計調査事業【119万6000円】  
各種統計調査を実施し、各種行政施策の企画・立案や推進のための基礎資料などとして広く活用するものです。
- 長期債元金【6億3010万円】
- 長期債利子【5405万6000円】
- 一時借入金利子【25万3000円】
- 手数料【1000円】  
町の借入金の償還を行うためのものです。
- 財政調整基金積立金【1000円】
- 減債基金積立金【7万9000円】
- 公共施設整備基金積立金【7万3000円】
- まちづくり基金積立金【3億3000万3000円】  
ひがしかぐら応援寄付金事業で、町が定める5つの事業から寄付先を指定していただき、基金に積み立てるものです。
- 子ども基金積立金【1000円】
- 森林環境整備基金積立金【1000円】
- 学校施設整備基金積立金【3000円】
- 予備費【1000万1000円】  
予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないものです。

## 令和5年度繰越事業(見込)について

国の補正予算などを活用した事業を令和6年度に繰り越しして実施します。

- 地域振興事業【244万2000円】
- 税務事務費【154万円】
- 証明書コンビニ交付サービス事業【215万6000円】
- 戸籍住民基本台帳管理事業【809万6000円】
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業【333万7000円】
- 大雪霊園・各墓地維持管理費【131万円】
- 施設園芸生産基盤緊急支援事業【25万8000円】
- 森林公園等整備事業【382万8000円】
- 小学校空調設備整備事業【6293万6000円】
- 中学校空調設備整備事業【1058万円】
- 文化振興事業【151万8000円】





## 大雪地区広域連合予算の概要

令和6年第1回大雪地区広域連合議会が3月21日美瑛町議会議場で開かれ、一般会計と介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の3特別会計の4会計について令和6年度予算が決定しました。

令和6年度の予算については、住民福祉の視点と事務の効率化の2点を基調として、広域連合一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、95億7,289万円（特別会計繰出金を除く実質は82億3,968万円）となりました。（下表参照）

### 一般会計

議会費、派遣職員などの人件費、一般管理経費、障害支援区分審査会経費、監査委員費が実質的な経費となっているほか、各会計への繰出し金が9割を占めています。

### 介護保険特別会計

大きく3つに分かれており、認定調査などの一般管理経費、介護認定審査会経費、保険給付費による会計からなっています。

### 要介護認定については、20名の審査会委員により毎週1回審査会を開催しています。

介護保険料については、令和6年度から第9期介護保険事業計画の1年目となり、第5段階である標準的な年額保険料は7万6,800円（月額6,400円）です。

今後とも高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防事業においては「介護予防・日常生活支援総合事業」を推進していきます。

### 国民健康保険特別会計

平成30年度から北海道が財政運営の責任主体となり、国保制度を支えるために必要な国保事業納付金などを計上しています。保険料については、所得の申告が終わったばかりであるため、具体的な計算をまだ行えない状況です。マイナ保険証の稼働や道内保険料率の標準化を見据え、本年度においても、医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を引き続き実施していきます。

### 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度の主な運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行っています。その運営に関する必要見込額を計上しています。

申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合で行うこととなります。制度を円滑に実施するため、関係機関と連携を図りながら進めていきます。

令和6年度 大雪地区広域連合予算額

会計	予算額	前年比	うち東神楽町負担分
一般会計	14億2,026万円	98.5%	3,046万円
介護保険特別会計	34億2,792万円	100.1%	1億3,336万円
国民健康保険特別会計	37億4,529万円	100.2%	7,964万円
後期高齢者医療特別会計	9億7,942万円	104.1%	1億5,196万円
合計	95億7,289万円	100.3%	3億9,542万円

### 【問い合わせ】

大雪地区広域連合事務局  
東川町保健福祉センター内  
☎82-3697